

経済的困難な環境にある子どもへの支援のあり方について

I 支援の必要性について

貧困の世代間連鎖の影響

- 子ども期の経済的困難な環境は、子どもから、モノ（衣食住等）と機会（進学等）を剥奪。

また、大人になった後の生活に影響。

[表1] 被保護母子世帯では、世代間の生活保護受給歴が約70%ある。

- 貧困の世代間連鎖は、将来の社会全体の経済的損失を招く。

[表2] 子ども期の貧困対策の実施は「ペイ (pay)」する可能性が高い。



現在、経済的困難な環境にある子ども達が、将来の社会を担う人材となるため、子どもを守り育て、エンパワメントを図るための支援が必要。

表 1

世代間の生活保護受給歴の有無と母親の学歴、過去の生活保護受給歴との関係 (被保護母子世帯)

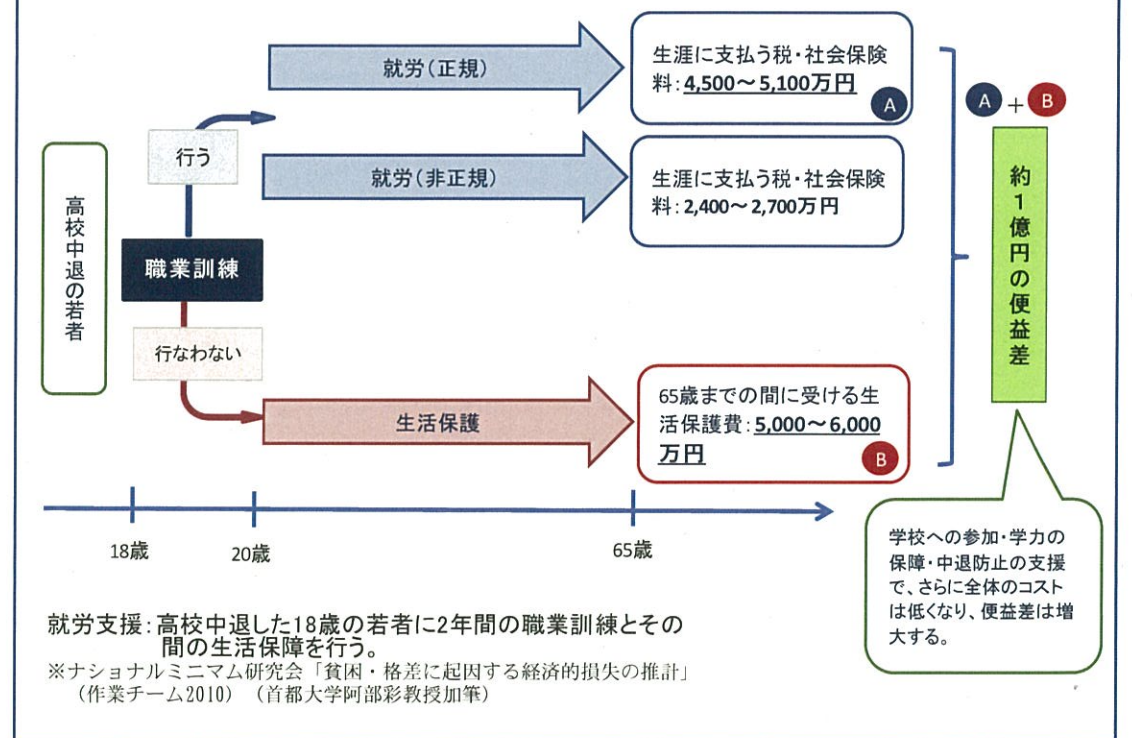
			母親の学歴			生活保護の受給歴		
			中卒・ 高校中退	高卒以上	合計	なし	あり	合計
世代間受給歴	なし	実数	105	111	216	159	57	216
		%	48.6	51.4	100.0	73.6	26.4	100.0
	あり	実数	69	33	102	31	71	102
		%	67.6	32.4	100.0	30.4	69.60	100.0
合計	実数	174	144	318	190	128	318	
	%	54.7	45.3	100.0	59.7	40.3	100.0	

※厚生労働省「平成20年被保護者全国一斉調査・個別調査」を基に関西国際大学道中隆教授作成

学歴との関係では、中卒・高校中退の割合は、明らかに世代間の受給歴ありが多く、世代間での生活保護受給歴は独立後の受給歴にも影響を与えている。

表 2

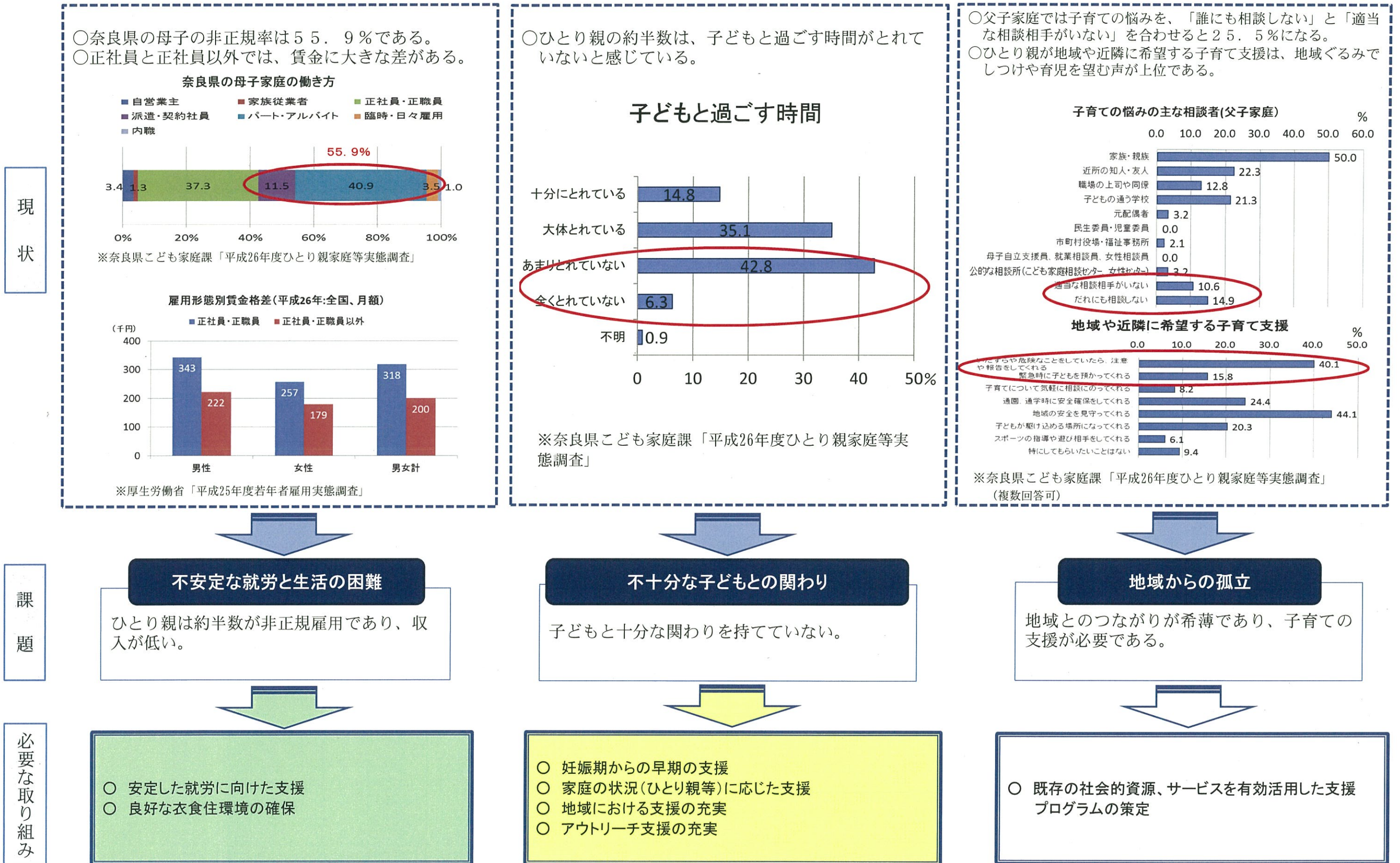
子どもの生活困窮状態を改善する施策の投資効果(試算)



高校中退の若者に2年間の職業訓練を行い正規職に就いた場合と、支援を行わず生活保護を受けた場合を比べると、約1億円近い便益差となる。

II 経済的困難な家庭が抱える課題

◇ 家庭が抱える課題は、「不安定な就労と生活の困難」、「不十分な子どもとの関わり」、「地域からの孤立」と認識。

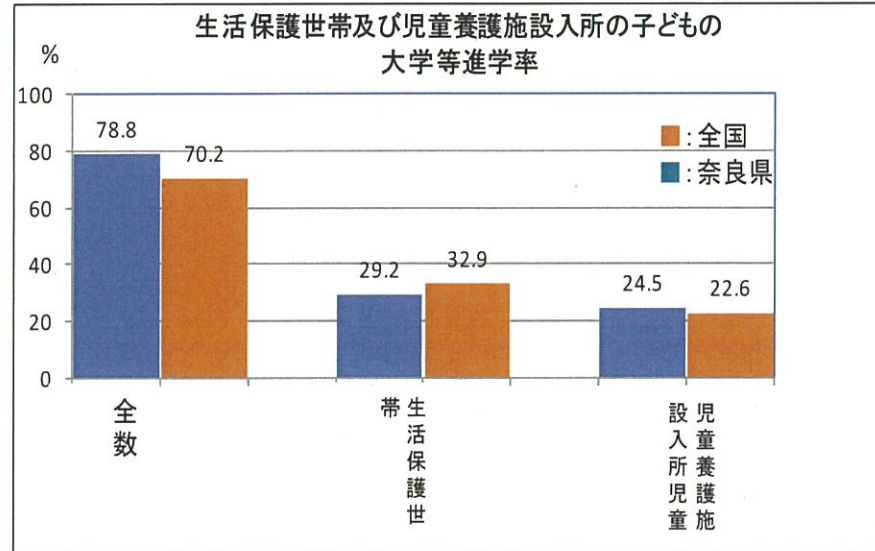


Ⅲ 子どもが抱える課題

◇ 子どもが抱える課題は、「学力の不足」、「自己肯定感や将来への希望の低下」、「安心・安全の不十分」とであると認識。

現
状

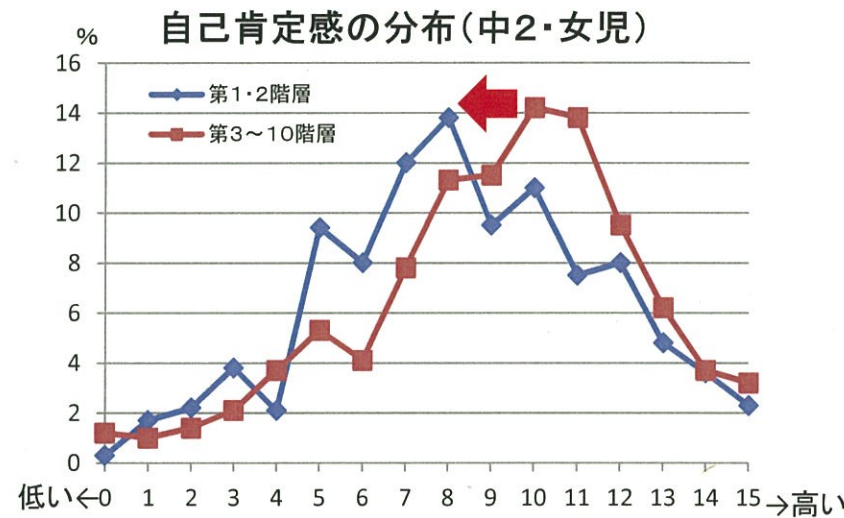
○高等学校卒業後の進学率について、生活保護家庭や児童福祉施設の子どもは県全体と比較して低い。



※文部科学省「平成24年度学校基本調査」、厚生労働省社会・援護局

注)「大学等」には、大学の他、専修学校(専門課程)、専修学校(一般)等を含む。

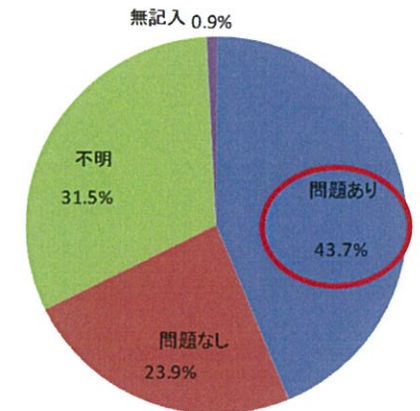
○所得の少ない家庭の子どもは、様々な機会を剥奪されることによって、自己肯定感の低さを招いている。



※平成24年 大阪子ども調査

・第1・2階層=低所得層 第3~10階層=中高所得層
 ・横軸は、「がんばれば、むくわれる。」などの5つ自己肯定感を測る質問に対する回答を指標化した数字：0(=最低)~15(=最高)

○児童虐待が繰り返されている事例では経済的問題を抱えている家庭が約半数を占める。



◆「経済的問題」の具体的内容

◆問題・状況の具体的内容(該当者ベース)

内容	比率 (%)
生活困窮	45.9
生活保護受給	33.1
計画性欠如	15.6
借金あり	12.8
貸付金等の利用	3.0
その他	9.6
不明	10.5

全体=429

※平成26年度 奈良県児童虐待事例調査(こども家庭課)

「家庭の資源」の不足

課
題

学力の不足

子どもの学力の格差はその後の雇用形態、賃金の格差をもたらす。

自己肯定感や将来への希望の低下

経済的困難な状況が、子どもの進学への意欲や将来の希望を抱くことの妨げとなっている。

安全・安心の不十分

家庭においても子どもにとっての安心・安全が十分確保されない。

必
要
な
取
り
組
み

- 認知能力を高める就学前教育の充実
- 学校における学習指導の充実
- 家庭教育の充実と地域における学習の場の提供
- 学習意欲を高める取り組み

- 非認知能力を高める就学前教育の充実
- 心のケアの充実
- ライフデザイン形成の支援
- 「出来る人」、「人の役に立つ」体験の提供
- 将来のモデル(ロールモデル)の提供
- 困難に陥った子どもへの援助

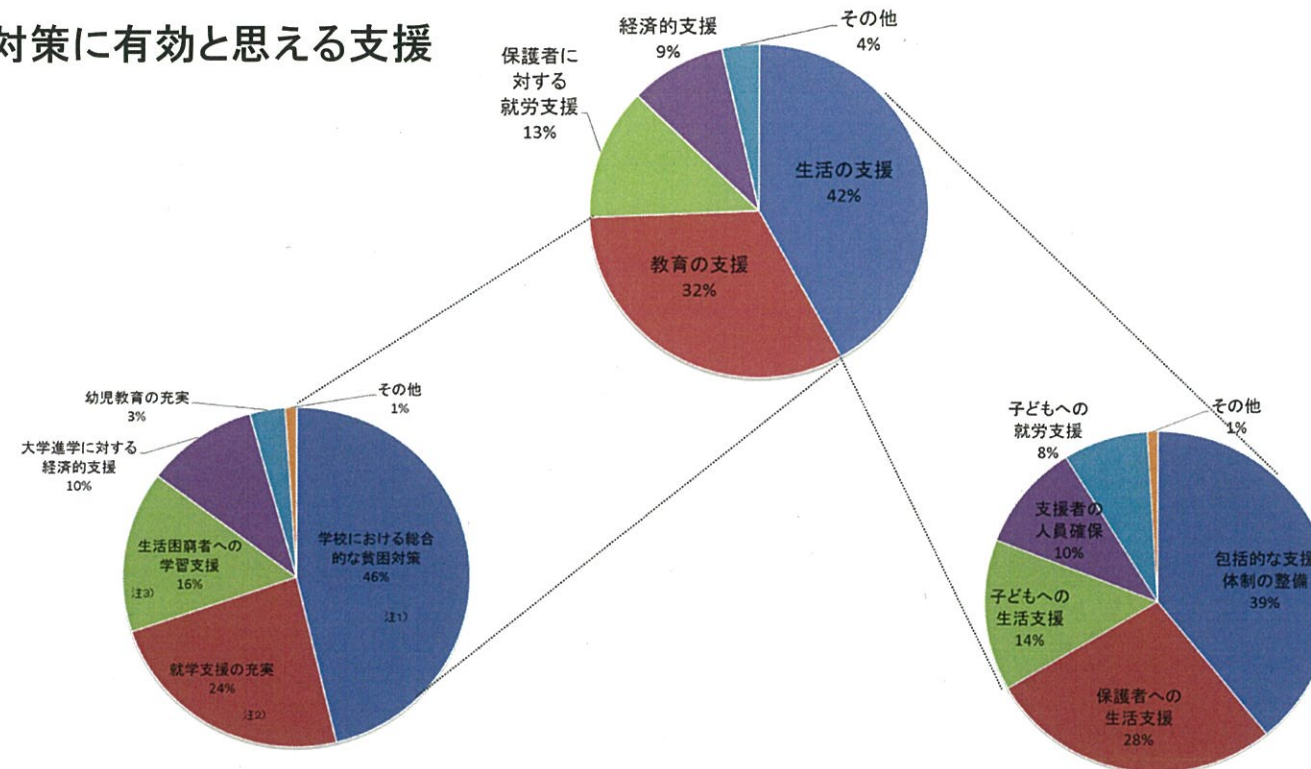
- 子どもの状況に応じた多様な居場所の確保(社会的養護、学習の場、食事等を提供する家庭的な居場所)

IV 行政、地域による支援の課題

◇ 行政、地域による支援の課題は、「**関係機関と地域が連携した包括的な支援体制が未整備**」であると認識。

○子どもの貧困対策の有効な支援として生活と教育の支援が約7割以上を占め、生活支援においては「包括的な支援体制の整備」が、教育支援においては「学校における総合的な貧困対策」が、それぞれ最も有効としている。

子どもの貧困対策に有効と思える支援



注1) 学校教育による学力保障、福祉機関との連携支援、高校生の中退防止等
 注2) 義務教育の就学援助、高校生等就学給付金等
 注3) 生活保護家庭やひとり親、児童養護施設等の子どもに対する学習支援

※奈良県こども家庭課「平成27年度子どもの貧困対策に関するアンケート」

現
状

関係機関と地域が連携した包括的な支援体制が未整備

将来の社会を担う子どものために、課題に対する関係機関等の連携した支援が必要である。

課
題

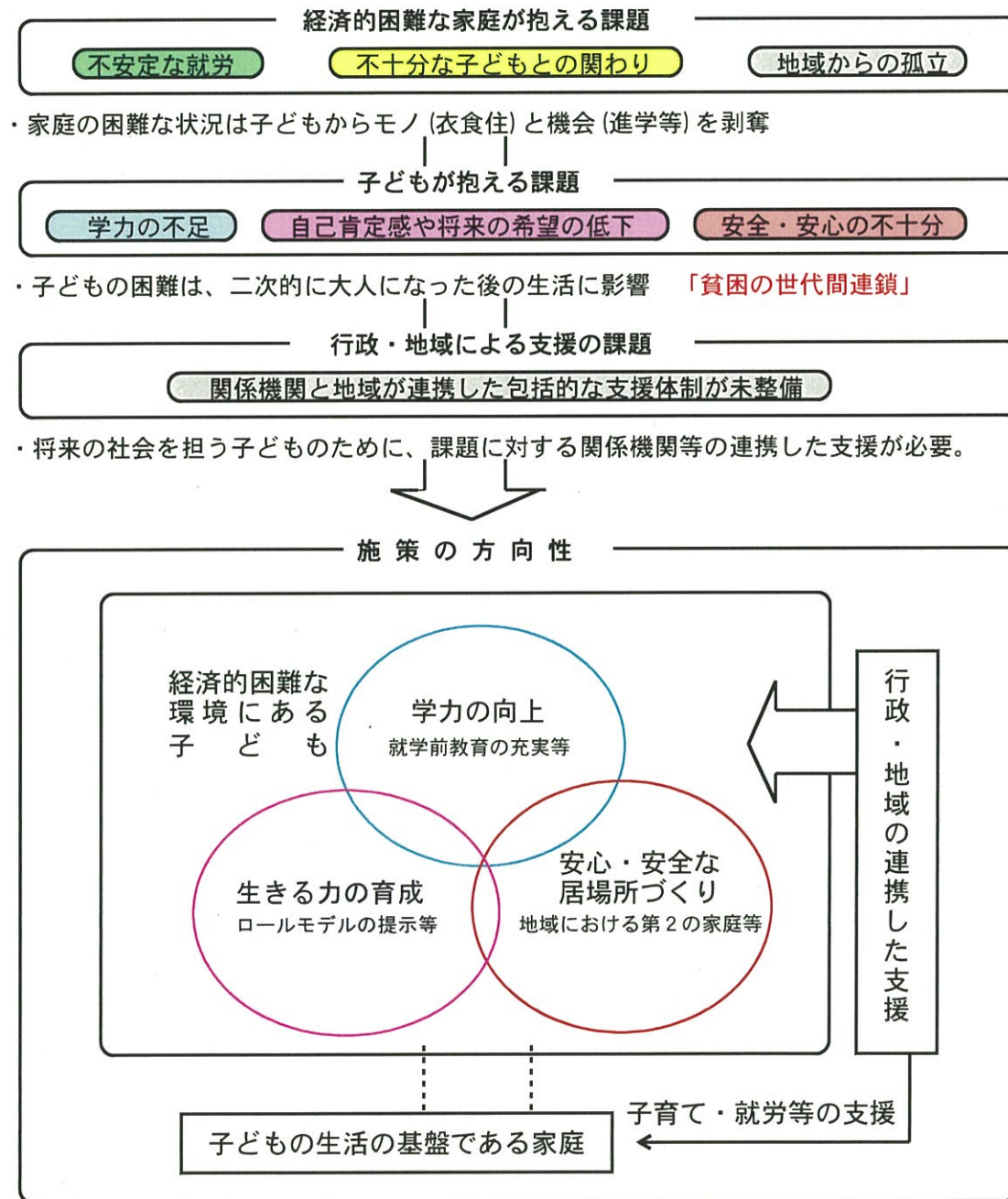
○ 既存の社会的資源、サービスを有効活用した支援プログラムの策定

必要
な
取
り
組
み

(仮称) 奈良県子どもの貧困対策計画 (素案)

I. 計画の趣旨

1. 課題と施策の方向性



2. 基本目標

経済的困難な環境にある子ども達を、行政と地域が守り育て、エンパワメントを実現することにより将来の社会を担う人材とすること。

◇計画期間：平成28年度～32年度 / 成果目標を設定、PDCAサイクルの活用

II. 施策のあり方の検討視点

施策の方向	取り組み方針	取り組みの視点
子どもへの支援	学力向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○認知能力を高める就学前教育の充実 ○学校における学習指導の充実 ○家庭教育の充実と地域における学習の場の提供 ○学習意欲を高める取り組み
	困難を「生きる力」の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○非認知能力を高める就学前教育の充実 ○心のケアの充実 ○ライフデザイン形成の支援 ○「出来る」、「人の役に立つ」体験の提供 ○将来のモデル(ロールモデル)の提供 ○困難に陥った子どもへの援助
	安心・安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの状況に応じた多様な居場所の確保 (社会的養護、学習の場、食事等を提供する家庭的な居場所)
家庭への支援	子育ての支援	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠期からの早期の支援 ○家庭の状況(ひとり親等)に応じた支援 ○地域における支援の充実 ○アウトリーチ支援の充実
	親の就労、生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した就労に向けた支援 ○良好な衣食住環境の確保
福祉・教育等 行政と地域の連携推進	学び(教育)と援助(福祉)及び行政と地域を架橋する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の社会的資源、サービスを有効活用した支援プログラムの策定

Ⅲ. 取り組み案

1. 子どもへの支援

(1) 学力の向上に向けた取り組み

- 就学前教育の充実
- 学校における学習指導の充実
 - ・すべての子どもへの質の高い学校教育の提供（特別に支援を要する等）
- 家庭教育の充実と地域における学習の場の提供
 - ・学習習慣の習得と学力向上を図る学習ボランティア等による学習支援
- 学習意欲を高める取り組み
 - ・経済的困難な環境にある子どもが高等教育を目指すインセンティブの提供

(2) 困難を「生きる力」の育成

- 就学前教育の充実（再掲）
- 心のケアの充実
 - ・子どもの悩みを受け止める「心の教育」の充実
- ライフデザイン形成の支援
 - ・実学教育、就労教育の充実
- 「出来る」、「人の役に立つ」体験の提供
 - ・様々な体験活動の実施
 - ・自尊感情等の育成
- 将来のモデルの提供
 - ・子どもへのロールモデルの提示機会をつくる施策の充実
- 困難に陥った子どもへの援助
 - ・不登校児童生徒への支援

(3) 安心・安全の確保（居場所づくり）

- 子どもの状況に応じた多様な居場所の確保
 - ・児童虐待対策の推進
 - ・社会的養護にかかる子どもの居場所づくり
 - ・地域における第2の家庭的な居場所づくり

2. 生活の基盤である家庭への支援

(1) 子育ての支援

- 妊娠期からの早期の支援
 - ・妊娠期、乳幼児期からの早期の養育支援
 - ・就学前教育の重要性等の啓発
- 家庭の状況に応じた支援
 - ・効果的な「しつけ」プログラムの普及
 - ・家庭教育力の向上（生活習慣づくり、保護者への教育支援）
 - ・ひとり親家庭の子育て相談事業の充実
- 地域における支援の充実
 - ・地域の子育て支援拠点の充実
- アウトリーチ支援の充実
 - ・アウトリーチによる教育相談、子育て支援

(2) 親の就労、生活の支援

- 安定した就労に向けての支援
 - ・親の学び直しへの支援
 - ・ひとり親への就労、生活の支援
 - ・外国人労働者の親への支援
- 良好な衣食住の確保
 - ・公営住宅等住まいの確保

3. 福祉・教育等行政と地域の連携推進

(1) 学び(教育)と援助(福祉)及び行政と地域を架橋する仕組みづくり

- 既存の社会的資源、サービスを有効活用した支援プログラムの策定
 - ・福祉と教育にまたがる支援プログラムの策定
 - ・福祉、教育相談体制の充実（スクールソーシャルワーカーの活用）
 - ・子育てを支える地域づくり